

市長から市民のみなさんへ

98

市長 白井 博文

敬老の日を迎えて

「国民の祝日に関する法律」第1条によると、「自由と平和を求めてやまない日本国民は、美しい風習を育てつつ、よりよき社会、より豊かな生活を築きあげるために、ここに国民こぞって祝い、感謝し、または記念する日を定め、これを「国民の祝日」と名づける。」とあって、第2条に15の国民の祝日が定められ、その一つに「敬老の日」があります。敬老の日は「9月の第3月曜日」（今年は9月21日）。趣旨は「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う。」とあります。

本市も高齢化が進み、85歳以上の市民が約2,500人。今年100歳を迎えた方が6人（100歳以上の合計は29人）おられます。最高齢者は106歳の女性でまだまだお元気です。今年も地区社協主催の敬老会が開かれます。また市でも市長が今年100歳を迎えたみなさんのお宅を訪問するほか、敬老祝い事業を予定していますが、真の意味で「老人を敬愛し、長寿を祝う」ため、些細なことでも何か、もう少し工夫と努力が必要なのではないか、ここ数年を振り返り、そんな思いに駆られています。しかし、財政事情の制約もあって、なかなか良いアイデアが浮かびません。市民のみなさん何か良い知恵をお貸してください。

教育施設の耐震化について

現在、合併特例債の活用について市民のみなさんのご意見を聴くため、委員を公募し、選考しています。市の担当部署でも、資料作りなどの作業に追われています。市では、予め全部署に声を掛け、提出のあった適債事業候補について市長ヒアリングを実施し、事業候補の全体像の把握および適債性と必要性などの予備調査に努めています。

その中で、子ども達の学校生活を安全なものにする耐震化は、多くの校舎にできるだけ早く行えるように、補強を基本としていますが、昨年から行ってきた耐震診断の結果、山陽地区の一部の校舎で建て替えも考慮する必要があることが判りました。そこで教育委員会は、もし建て替える場合は、地域にふさわしく、最も教育効果の高い手法を採りたいと考えているようです。次号の「広報さんようおのだ」10月1日号に、この点についての教育長の見解を載せることにしました。また、教育長は地域に出かけて説明するとともに申しており、市民のみなさんの意見を尊重しながら、できるだけ迅速に対応してまいります。ご協力をよろしくお願いします。

公金収納事務の管理適正化 についてお知らせします

昨年度、職員による不祥事の発生により、市民の信頼を大きく損なう結果となり、組織における管理監督責任や危機管理のあり方が問われる中、二度と不祥事を起こさないよう「市公金管理適正化協議会」を設置し、再発防止の検討を行った結果、その方策を総論（4月1日号に掲載）と各論にまとめました。全職員の意識の向上を図り、一丸となって再発防止に取り組み、市政の信用と信頼の回復に努めてまいります。

公金収納と管理適正化の方策（各論）

公金収納と管理適正化の方策としては、以下の様に所属ごとの実態と改善策を踏まえ、共通する事項をまとめたものであり、総論に示す「現金収納に関する改善策」・「再発防止策」と併せて徹底管理する。

- (1) 現金收受の一連の手続きは、原則として複数人で対応し、相互確認等を行う。
- (2) 原則として、現金は速やかに指定金融機関に納入し、手元には置かない。
- (3) 切手、証紙、納付書、領収書等は、各部署にて整理し厳重に保管管理する。
- (4) 公金収納の事務全般については、上司によるチェック体制の強化を図る。

なお、各部署での詳細な改善策については、定期的に検証し見直しを図るものとする。

今回掲載しました（各論）は、担当課個別の適正化に向けた方策に共通する事項をまとめたものです。
この記事に関するお問い合わせは総務課（☎ 82-1121）までお願いします。